

平成24年度予算編成方針

1 日本経済の状況等

景気は今年に入り、近年の足踏み状態からようやく持ち直しに転じつつあった中で、東日本大震災による困難に直面し、再び大きな打撃を被り、後退傾向となっており、失業率も依然高水準にあるなど厳しい状況にある。

先行きについても、ギリシャの財政危機に端を発した世界的金融経済危機を背景に、今後の見通しは全く不透明な状態となっている。

また、山陰地方でも、全国的な傾向と同様、持ち直しかけていた個人消費や設備投資も再び足踏み状態となり、雇用・所得情勢は、引き続き厳しい状況にある。

このようななか、国では、2度の補正予算を編成し震災復旧に取り組んできたが、さらに本格的な復興や円高対策を盛り込んだ12兆円規模となる第3次補正予算案とともに、復興債の発行や所得税の臨時増税を盛り込む財源確保法案を今臨時国会に提出した。

2 本市の財政見通し

本市の平成23年度の財政状況は、歳入面では、景気の一転した足踏み状態から個人市民税をはじめとして税収が予想以上に落ち込んでおり、当初の税収見込みを大幅に下回ることが予想される。

一方で、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の増加により、一般財源の必要額は確保できるものと考えている。しかしながら、歳出においては、扶助費の増大をはじめとし、平成22年度に続いて基金の取り崩しを余儀なくされる状況となっている。また、市債残高についても縮減に努めてきたが、平成22年度には臨時財政対策債の増加などにより再び増加するなど、依然として厳しい財政状況にある。

平成24年度の財政見通しについては、地方交付税は総額17.1兆円、一般財源総額についても平成23年度とほぼ同額の概算要求とされたが、中期財政フレームでは震災からの復旧、復興に全力で取り組むこととする一方、財政健全化目標の達成に向けた取り組みを着実に進めることとしており、今年度並みの財源確保ができるか不透明なところである。また、市債は、将来の財政負担を極力軽減するため、発行の抑制に取り組んでいかなければならない。

歳出面では、社会保障関係経費は引き続き大幅な伸びとなり、公債費も高止まりとなることから、人件費を含めた義務的経費は今年度に比べ増加が予想される。このようななか、東日本大震災を契機に市民が安心して暮らせる「安心・安全なまちづくり」の実現にむけた、新規事業や重要事業に積極的に取り組んでいく必要があるため、あらためて歳出全般を見直し、経費支出の効率化と財源の重点配

分を図っていかなければならない。

3 予算編成の基本的な考え方

(1) 予算の優先的・重点的な配分

松江市総合計画に掲げた将来都市像の実現に向け、後期基本計画で見込まれる主要事業など、本市の発展や市民サービス向上の効果が早期に得られる事業については、優先的・重点的な予算配分を行う。また、「安心・安全なまちづくり」関連事業をはじめ、市長から指示のあった主要課題とされる事業についても同様とする。

(2) 《特例市》～山陰をリードし、オンリーワンとなるまちづくり～

東出雲町との合併により、本市は人口21万人を擁する山陰第一の都市となり、平成24年4月1日の特例市への移行を目指している。

山陰両県を代表し、リードしていく立場となる自覚を持ち、都市の権能をより高めていかなければならない。

また、本年は地域主権一括法も成立し、地域主権の環境がさらに整いつつある状況のなかで、独自の発想による松江らしさを生かした施策をこれまで以上に展開し「オンリーワン」のまちづくりを引き続き進めていく。

(3) 自立した財政運営を目指した行財政改革

平成16年度の合併に伴う地方交付税合併算定替えの特例期間である10年も後半となり、平成27年度からの減少を見据えておかなければならない。国庫補助金等についても、厳しい国の財政状況により、事業仕分けや一括交付金化などを契機として総額削減も懸念される状況である。このため、職員ひとりひとりがコスト意識を持ちながら、行財政改革を着実に推進し、国に大きく依存しない財政運営を目指していく。

4 予算編成の留意事項

平成24年度予算要求にあたり、下記事項に特に留意願いたい。

(1) 中期財政見通しで示した各種指標の改善

「安心・安全なまちづくり」の実現や、総合計画を着実に実施しつつ、将来にわたって安定した財政運営を行うため、中期財政見通しで示した各種指標の改善を着実に実現していく。

(2) ペイアズユーゴー原則の徹底

限られた財源のなかで、新規施策・重点施策に取り組むためには、既存事業

の見直しが不可欠である。ペイアズビューゴー原則を基本に、既存事業を廃止・縮小することにより、新規事業に必要な財源を捻出し、事業の重点化を図ったメリハリのある予算要求とすること。

(3) 将来負担の軽減

今後の安定的な財政運営のため、市債の繰上償還や市債発行の抑制に力を傾注し、将来の財政負担の軽減を図る。普通建設事業の平準化や、臨時財政対策債の一部借入見送りも引き続き実施する。

(4) 事務事業の整理合理化

既存事務事業については、行政の責任領域や関与の必要性を再検討するとともに、事務事業の整理合理化、外部（民間）委託及び指定管理者制度の積極的な推進、事務処理方法の改善等、総合的かつ具体的な見直しを図ること。

また、平成22年度に実施された事業見直しの評価を的確に予算要求に反映させること。

(5) 特別会計及び公営企業会計に関する事項

特別会計の予算要求及び企業会計の予算原案の作成にあたっては、一般会計に準じて行うこととし、当該会計設定の趣旨にのっとり、経営改善の徹底、諸料金の適正化に努め、健全経営の確立を図ること。

また、収支不均衡となっている会計については、健全化に向けた具体的な対策を講じること。

(6) 目的税の明確化

入湯税や都市計画税などの目的税は、特定事業の目的達成のため課税されていることから、予算要求の段階から充当事業を明らかにすること。

(7) 国及び県の補助事業等

国及び県の補助事業や、一括交付金をはじめとする制度改正が予想される事業等については、関係機関と連携を密にするなどの確な情報収集に努め、遺漏がないよう徹底すること。また、国や県の予算削減に伴い、補助事業が廃止または縮減されたものについては、事業の見直しを行うこと。

(8) 外郭団体に関する事項

市が人的、財政的関与を行っている外郭団体については、財政健全化法の対象となることに留意し、積極的かつ計画的に市関与の見直しを進めるとともに、団体の組織・人員のあり方を検討し、団体が真に必要な事業を行っているか、財政的自立のための経営努力を行っているかなどの観点から、市の財政支出の見直しを検討すること。

(9) 事業計画等の調整

事業計画の策定にあたっては、総合計画の実施計画及び各種事業計画（プラン）に留意しつつ、体系的、計画的に行うこと。

(10) 公共工事コスト縮減対策

「公共事業コスト構造改善プログラム」に沿って、総合的なコスト縮減（工事コストの低減、工事の時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減、社会的コストの低減等）を徹底すること。

また、既存ストックの有効活用を図り、施設の延命と投資的経費の抑制に努めること。

(11) 予算編成に関する情報提供

市民の協力と理解を得ながら財政健全化を目指す観点から、財政状況について適切かつ早期の情報開示を一層推進し、市民に対し説明責任を果たすこととしている。したがって、ホームページ等で予算要求の内容、査定結果等の予算編成状況を公開することとしているので、留意すること。

予算要求基準の設定

平成24年度は、以下の基準により要求すること。

基本的要求基準

(配分額は一般財源ベース、各項目の配分額は別紙のとおり)

○ 優先的・重点的事業

所要額要求

- ・ 総合計画の重点プロジェクト事業
- ・ 市長指示事業
- ・ 安心・安全なまちづくり関連事業

○ 政策的な経費

別途財政課の指示する配分額の範囲内で要求

- ・ 公共事業関係経費（普通建設事業）
- ・ 一般政策事業

○ 義務的・固定的な経費

別途財政課の指示する配分額の範囲内で要求

- ・ 扶助費、公債費、人件費

○ 経常的な経費

別途財政課の指示する配分額の範囲内で要求

- ・ 特別会計繰出金
- ・ 公営企業繰出金
- ・ 施設等管理運営費
- ・ その他経常的経費

※優先的・重点的事業以外の経費については各部局ごとに一般財源総額を配分するのでその範囲内で要求すること。

扶助費、特別会計繰出金については別途財政課が個別に指示する配分額の範囲内で要求すること。